日調連発第１０７号
令和７年７月１８日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

相続登記の件数の増加率減少の原因調査への協力について（依頼）

この度、法務省から、標記調査への協力依頼が別添のとおりありました（回答期限は本年8月15日（金））。

本調査は、令和3年4月に成立した民法等の一部を改正する法律（令和3年法律第24号）による不動産登記法（平成16年法律第123号）の改正により令和6年4月1日から相続登記が義務化され、令和6年度においては、相続登記の件数は増加しましたが増加率が減少していることを受け、法務省民事局民事第二課において、この原因を調査し、必要な対策を講ずるため、不動産登記の実務に携わっている方からの意見を伺いたいとのことです。

つきましては、本アンケートの周知及び貴会会員からの回答について、協力いただきますようご配意をお願いします。

なお、本アンケートの回答は、別添に記載のURL又は二次元コードから直接行っていただきますようお願いします。

法務省民二第７１８号
令和７年７月１８日

日本土地家屋調査士会連合会長　殿

法務省民事局民事第二課長
（　公　印　省　略　）

相続登記の件数の増加率減少の原因調査について（依頼）

平素より法務行政の推進に格別の御配慮､御協力を賜り御礼申し上げます。

さて、令和３年４月に成立した民法等の一部を改正する法律（令和３年法律第２４号）による不動産登記法（平成１６年法律第１２３号）の改正により令和６年４月１日から相続登記が義務化されて､１年以上が経過しました。貴会や貴会会員による周知等の御協力もあり、相続登記の義務化の認知度は着実に伸びているところです。

一方で、令和６年度の相続登記の件数は、令和５年度と比較して増加はしているものの、令和２年度から令和５年度までと比較すると、その増加率は減少しています。

そこで、当課では、この減少の原因を調査し必要な対策を講ずるため、司法書士や土地家屋調査士を始めとする不動産登記の実務に携わっている方を対象として、アンケート調査を実施することとしました。

つきましては、貴会会員へアンケートの回答に、御協力いただきたい旨、周知いただきますよう御依頼申し上げます。

なお、アンケートは、別添のＵＲＬ又は二次元コードから接続して回答をお願いします。

また、回答期限につきましては、本年８月１５日（金）までとさせていただきます。

（別添）

【アンケート回答フォーム】

（ＵＲＬ）

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdZkixR4OC3KguUsIxTk_IoIP8dHEJIR5TT86PlSjqARXy8tQ/viewform?usp=dialog

（二次元コード）